

自由民主党

もり  
森林を活かすまち  
都市の木造化推進議員連盟

会長 吉野 正芳 殿

会員 先生 各位

## 木材利用促進のための法律の拡充に 関する要望書

令和2年6月24日

もり  
森林を活かすまち  
都市の木造化推進協議会

戦後造成された人工林は今まさに利用期を迎え、地球温暖化防止、国土強靱化、地方創生等の観点から木材の計画的な活用を通じて森林を保全し活力を維持していくことが必要となっている。

こうした中、2010年には「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が制定され、これを契機に耐火建築部材等の技術革新が進み、これまで木材の活用が困難と思われてきた中高層建築物等の木造化の可能性が大きく広がり、民間の中高層建築物の木造化・木質化も着実に進み始めている。

一方、SDGs等の流れを受け、地球温暖化防止、国土強靱化、地方創生等に対する森林の役割への国民の期待もこの10年間にますます高まっている。

このような状況を受け、木材利用の拡大を通じ、日本の森林の保全、地方の活力の維持等国民の期待に応えていくためには、従来からの枠組みを広げ、公共建築物のみならず民間の建築物を含めた木材利用の促進に向けた法律・制度の見直しが強く求められている。

については、木材利用の抜本的な拡大対策を実現するため、下記の事項について要望するものである。

## 記

森林に対する期待の高まり、耐火技術の進展等を受けた中高層建築物への木材利用の可能性の広がり等、木材利用促進を取巻く状況の劇的な変化を背景として、中高層建築物及び民間の建築物を含めた木材利用の拡大のために「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を抜本的に改正すること。

令和2年6月24日

もり  
森林を活かすまち  
都市の木造化推進協議会  
会長 前田直登